

# ジョブリターン制度の導入について

## 1. ジョブリターン制度とは

働き方が多様化している昨今、ケアプロでは社員が働きやすい環境づくりのためにさまざまな取り組みをおこなっており、その一環として、2021年10月より「ジョブリターン制度」を導入しました。結婚・配偶者の転勤・出産・育児・介護などやむを得ない事情を理由に退職された社員がもう一度ケアプロで働く環境が整った時に、培った知識や経験・スキルを生かして、再び活躍していただくための制度です。

## 2. 制度の概要

### ①対象者

ケアプロ株式会社を退職した社員で、以下の条件を満たした方が対象者となります

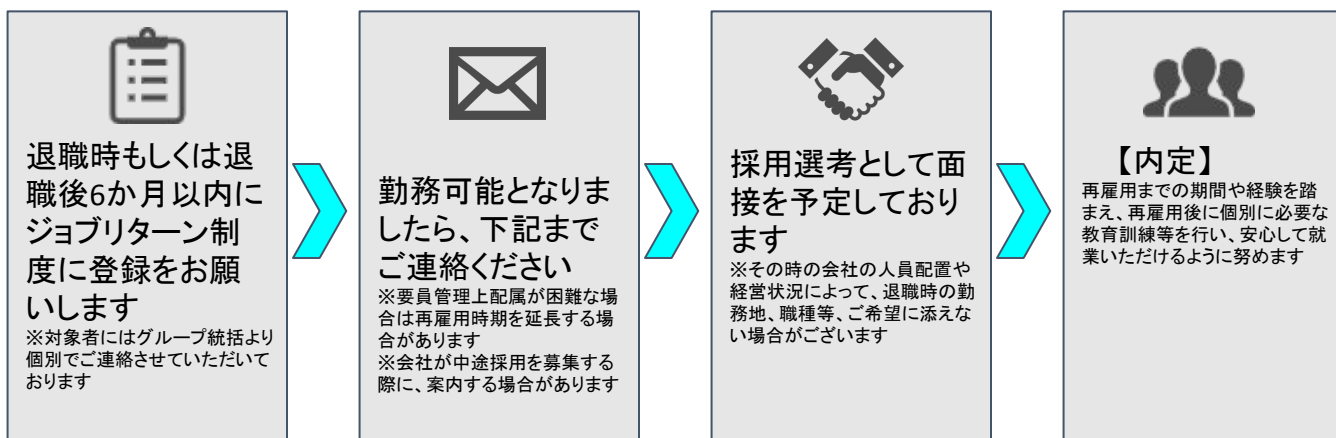
- ・結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護、その他会社が認めた理由により退職した社員
- ・退職時に1年以上在籍していた社員
- ・退職時または退職後6ヶ月以内に、再雇用を希望する旨を申し出た社員
- ・退職理由となった事情が解消し、職場復帰する環境が整っていること
- ・心身ともに健康であり、職務遂行において支障がないこと

### ②再雇用後の処遇

原則として退職時の勤務地、社員区分、職種、資格等級を維持するよう努めます。

※ただし、本人の希望や事業所の業務・人員の状況により決定するため、全く同じ状態での再雇用をお約束するものではありません。

## 3. 登録から内定までの流れ



問い合わせ先

ケアプロ株式会社 グループ統括



03-5389-1212

【電話受付時間】 9:00-18:00  
(土・日・祝・年末年始を除く)



carepro-jinji@carepro.co.jp

